

鹿沼市職業訓練センターを夜間に利用される皆様へ

令和6年4月1日から、鹿沼市職業訓練センターの貸館を夜間に利用される場合には利用者による自主管理へ変更となりました。

これに伴い、昼間の時間帯と下記の事項が異なりますので、内容をご確認のうえ、ご利用ください。なお、実習室については工作機械等の管理上、夜間は利用できません。

1 夜間の利用時間帯について

午後5時から午後9時まで

なお、利用時間が、昼間（午前9時から午後5時まで）の時間帯から夜間の時間帯に連続する場合には、退館時は自主管理となりますので、ご承知おきください。

2 鍵の受け渡しについて

夜間については、職員が不在になりますので、利用される日の午前9時から午後3時までの間に、鹿沼市職業訓練センター事務室へ鍵を取りに来てください。

①本館1階多目的室及び2階研修室の利用

「東側通用口及び利用室の鍵」と「鹿沼市職業訓練センター利用簿兼点検票」をお渡しします。貸館利用時は、**東側通用口**をご利用ください。玄関はご利用いただけません。

②講堂の利用

「東側通用口、渡り廊下北入口及び講堂の鍵」と「鹿沼市職業訓練センター利用簿兼点検票」をお渡しします。貸館利用時は、**東側通用口**をご利用ください。玄関はご利用いただけません。

なお、利用時間が昼間の時間帯から夜間の時間帯に連続する場合には、来館した際に鍵等をお渡しします。

3 鍵の返却について

退館時は、鍵と「鹿沼市職業訓練センター利用簿兼点検票」をファイルケースに入れて、東側通用口のドア横の**鍵返却ボックス**へ入れてください。